



# 感染症から回復したあとの 登校手続き



小山田南小学校 保護者のみなさまへ



感染症復帰の際は、疾病の種類に応じて、「登校許可証」または「**治療報告(専用フォーム)**」をご提出ください。

## 1 医療機関記入の「登校許可証」が必要な疾病 (11疾病)



- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| 1 百日咳             | 7 結核        |
| 2 麻疹 (はしか)        | 8 髄膜炎菌性髄膜炎  |
| 3 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) | 9 流行性角結膜炎   |
| 4 風疹              | 10 急性出血性結膜炎 |
| 5 水痘 (水ぼうそう)      | 11 溶連菌感染症   |
| 6 咽頭結膜熱 (プール熱)    |             |

### 再登校までの手順


- 1 学校から登校許可証をもらう 
- 2 医療機関で記入してもらう 
- 3 登校する日に学校へ提出する 


※ 町田市医師会員の医療機関では、証明手数料は町田市の公費負担により無償です。  
 ※ 市外の医療機関や、町田市医師会員以外の医療機関では、手数料がかかる場合があります。

## 2 保護者入力「治療報告(専用フォーム)」でよい疾病



- インフルエンザA型
- インフルエンザB型
- 新型コロナウイルス感染症
- 感染性胃腸炎
- 手足口病
- 伝染性紅斑
- マイコプラズマ肺炎
- など

- 1 医師の診断または相談で、再登校日を確認する 

- 2 登校前に専用フォームへ入力・送信する 

※ インフルエンザは、発症後**5日**を経過し、かつ解熱後**2日**を経過するまで出席停止です。  
 ※ 新型コロナウイルス感染症は、発症後**5日**を経過し、かつ症状軽快後**1日**を経過するまで出席停止です。

治療報告  
(専用フォーム)

専用フォーム  
(↑クリック)



迷ったときは  
ここを確認



### 1 診断名を確認

医師から伝えられた感染症名を確認



### 2 11疾病なら

学校から登校許可証の用紙を受け取り、医療機関で証明を受ける



### 3 それ以外なら

登校前に専用フォームに保護者が入力



### 4 登校

必要な手続きをして登校



ご不明な点は、学校までお問い合わせください。

